

大阪府知的財産戦略指針 - 知的財産を活用した中小・ベンチャー企業等振興策 -

大阪府産業科学技術振興指針（平成10年）
大阪産業再生プログラム（案）（平成12年）

知的財産戦略大綱（平成14年7月）
知的財産基本法（平成15年3月施行）～地方公共団体の責務～
第6条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、知的財産の創造、保護及び活用に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の区域の特性を生かした自主的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。

大阪府知的財産戦略指針

「国との適切な役割分担」及び「区域の特性を生かした」という観点から、本府では次の施策を重点的に行う。
『大阪産業の活性化を図るため知的財産を活用した中小・ベンチャー企業支援施策』
[中小・ベンチャー企業は、資金面・人材面等の制約から、特許等の専任の担当者や部署を置くことが困難な状況にあるため、知的財産に関する認知度や業務内容を踏まえた迅速かつ確かな対応が求められる。]
〔大阪地域の特性〕
○大阪産業の再生・活性化に向け、事業所数で9割以上を占め、数量的にも主要なプレーヤーである中小・ベンチャー企業を支援
○大都市として多数の大学や研究機関が集積しているポテンシャルを活用

大阪地域のポテンシャル

< 民間企業研究所数(平成13年度) >
477社（全国3位シェア10.3%）
< 大学教員数(平成13年度) >
11,147人（全国2位シェア5.2%）
< 特許件数(平成13年) >
特許出願数67,842件（全国シェア17.5%）
特許登録数20,184件（全国シェア18.5%）

中小・ベンチャー企業の課題



大阪府及び関連各機関のポテンシャル

< 知的財産創出機関 >
府立試験研究機関
大阪府立大学「知的財産本部」等
< 特許情報提供・流通支援機関 >
平成8年 大阪府立特許情報センター
平成9年 関西特許情報センター
平成13年 大阪TLO
< 知的財産 >
特許登録数128件（平成15年3月末現在）
特許出願数250件（平成15年3月末現在）

戦略の視点

施策の方向性

主な具体的プラン

中小ベンチャー企業等に対する支援	知的財産の創造 知的財産を生み出す知識普及・知的財産創造システムの整備	○知的財産に関する情報提供、相談機能の充実 ○知的財産を創出する研究開発に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関西特許情報センターにおけるワンストップサービスの展開 ・ 産業財産権情報の提供 ・ 特許インキュベーション事業の展開 ・ 共同研究を通じた知的財産創造活動の支援 ・ 知的財産の創造を推進するための資金支援
	知的財産の保護 権利化促進による知的財産の保護支援	関西特許情報センターによる知的財産の保護権利取得支援による知的財産の保護 新分野における知的財産の保護	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門機関による相談対応、紛争対応 ・ 特許権等の取得を推進するための資金支援 ・ 地域における専門家相談の実施 ・ バイオビジネスコンベ事業と連携したバイオ技術の特許化支援
	知的財産の活用 多大な人材・資金を投じた研究開発成果物の活用による技術の高度化	開放特許の流通促進、情報提供 産学官連携体制の充実による知的財産の活用 知的財産の活用機会の提供等 知的財産を活用した事業に対する支援 コンテンツビジネス振興に向けた取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特許流通アドバイザーによる開放特許の流通促進 ・ 大阪TLO事業の推進 ・ 大阪府立大学「産学官連携機構（仮称）」の設置 ・ 府立試験研究機関による知的財産の移転促進 ・ 事業展開を推進する資金支援 ・ 多様なコンテンツの創出 ・ 総合的なコンテンツ関連産業振興体制の整備
	人材育成と府民意識の向上 多様な立場の人材の意識啓発、人材育成	知的財産権制度の普及啓発 ○知的財産の創造、活用を行う人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 知的財産権制度・支援制度等の普及啓発 ・ 大阪府立大学における「知の創造者」を生み出す教育 ・ 創造性を育む教育の推進
府等各機関	大阪府及び関連各機関の知的財産戦略 府各機関のポテンシャルを活用	○府庁全体に関する取組み ○府立試験研究機関に関する取組み 大阪府立大学に関する取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 知的財産の一元管理 ・ 府立試験研究機関における知的財産の創造、活用に向けた取組み ・ 大阪府立大学における研究者評価制度・知的財産ポリシー等の確立